ダウンロード申請書チェックシート

このチェックシートは、皆さまがダウンロード申請書を用いてパスポート申請等をする際の注意事項を取りまとめたものです。申請する前に必ず全ての項目を確認してください。(申請窓口に提出する必要はありません。)

下記1~4の項目を満たしていない場合には、ダウンロード申請書の再作成をお願いします。また、印字等の状態によっては、申請窓口で紙の手書き様式の申請書への書き直しをお願いする場合がありますのでご了承ください。

1 申請書の印刷状態を確認してください。(「よくあるご質問」の「5、プリンター、印刷に関する質問」を必ず参照してください。)

- □ **用紙は、A4サイズになっていますか。**(日本国内ではA4のみ受け付けます。北米地域等の一部の在外公館ではレターサイズでも受付可能です。)
- □ 表裏面ともに白い紙に印刷していますか。(色や柄、文字などのついた用紙は受付できません。)
- □ **片面印刷の申請書になっていますか。**(両面印刷された申請書は受付できません。)
- □ **等倍サイズに印刷されていますか。**(コンビニ等で印刷の場合はサイズにご注意ください。縮小や拡大サイズで印刷されると受付できない場合があります。プリンターの設定によっては用紙の大きさに合わせて自動的に縮小拡大されることがあります。)
- □ **印字状態は鮮明ですか。**(印字が薄い,つぶれる等により機械が判読できない場合,かすれや滲みが生じている場合や斜めに印刷されている場合は受付できません。)
- □ **用紙が薄かったり、濡れていたり、折れ曲がっていませんか。また、破れや汚れ、シワなどはありませんか。**(用紙の状態が悪い場合には受付できません。)
- □ 印刷された申請書の上辺の左右にある2点の■ (通称トンボ。申請書の情報を読み取るために必要な印) と用紙の端との余白は十分ですか。(トンボの位置から用紙の端まで、上辺は1 mm~24mm 以内の余白、左右は4mm~14mm 以内の余白である必要があります。)

2 申請書の種類について確認してください。

- □ **未成年者の方は5年用の申請書を選んでいますか。**(未成年者は10年用パスポートの申請はできません。)
- □ 戸籍上の氏名や本籍の都道府県に変更が生じたことにより、お持ちの有効なパスポートの有効期間満了日と同一となるパスポートの申請をする方は、記載事項変更用の申請書を利用していますか。(ただし、記載事項変更用ではなく、新たに5年用又は10年用のパスポートを申請することもできます。この場合は、お持ちのパスポートは残存有効期間を含め失効します。)

3 申請書に印字された内容を確認してください。(「前のページへ戻る(修正)」から修正ができます。)

- □ 氏名(ヨミカタ,漢字,ヘボン式ローマ字),性別,生年月日,年齢,本籍(市区郡以下番地まで入力してください)などに誤入力等はありませんか。
- □ 「今までに旧姓も含め旅券の発給を受けたことがありますか」の『ある』,『ない』の欄に誤入力はありませんか。(過去に一度でもパスポートの発給を受けたことがある方は、必ず『ある』を選択してください。)
- □ 刑罰等関係欄の1~6の質問事項に対する『はい』、『いいえ』の入力(選択)に間違いはありませんか。(『はい』の項目がある場合には、必要書類や手続について、申請窓口に事前にお問い合わせください。)

4 申請書に必要事項を黒インク(黒ボールペンでも可)で記入してください。(消せるボールペンは使用しないでください。書き損じた場合には修正液などは使用しないでください。)

- □ 「所持人自署」欄(1 枚目の黒い枠で囲まれた欄)に本人が署名していますか。(乳幼児など署名する能力がない場合,疾病又は身体の故障により申請者が自ら署名することが困難な場合には、法定代理人等が記名(代理署名)してください。署名が黒枠にかかった場合には受付できませんので新たに印刷した申請書に署名し直してください(下記「所持人自署欄」参照)。この欄を書き損じた場合,二度書きしたり、修正液を使用した場合には受付できません。)
- □ 「申請者署名」欄(2枚目の中段左上)に戸籍に記載のとおり楷書体で本人が署名していますか。(乳幼児など署名する能力がない場合、疾病 又は身体の故障により申請者が自ら署名することが困難な場合には、法定代理人等が記名(代理署名)してください。法定代理人等による代理署名の記入方法 については、各都道府県の申請窓□又は在外公館にお問い合わせください。)
- □ <u>(申請者が未成年者の場合)</u>「法定代理人(親権者,後見人など)署名」欄(2枚目の申請者署名欄の下)に法定代理人(親権のある方等)が署名しましたか。
- □ <u>(申請者以外の方が申請書類等を代理提出する場合)</u>「申請書類等提出委任申出書」(2枚目の下段の申請書記入欄)に申請者と代理人が 各々で記入しましたか。(申請者が法定代理人を通じて申請書類を提出する場合は、同申出書の記入は不要です。)

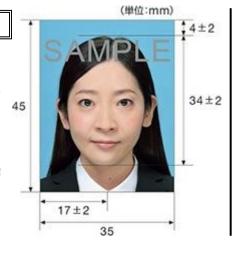
5 ダウンロード申請書以外の必要書類を確認してください。

【申請手続の必要書類等については、申請窓口にお問合せいただくか申請先ホームページ等でご確認ください。】

※ ヘボン式ローマ字以外(非ヘボン式ローマ字や旧姓併記など)の表記を希望される場合は、事前に申請窓口にお問い合わせください。

パスポート用提出写真の規格

- ※ パスポート用提出写真の詳しい規格は、外務省ホームページでご確認ください。(規格どおりでない場合は、受付できません。)
- ※ 右図(写真)の外枠の長さを確認し、 縦 45mm、横 35mm でないとき は、ダウンロード申請書が拡大・縮 小されて印刷されています。



所持人自署欄

適正な記入例





×不適正な記入例(受付不可)

外務太郎



			(Ver.3.0) 20191117184124									
	新規・切替	一般旅券発給申請書	5年用									
厳折	受 理 年月日	受理番号										
IJ	窓口	区分 該当なし 二重発給 訂正新規	切替新規 入力あり 裏前あり たた ⇒刃									
曲	記入欄		確認									
禁げ	☑ 5年 □ 子供	デ年月日	旅券 番号									
	写 ↓ 真 写真は貼らずにお持ちください 注意 1. 申請者本人のみ 2. 6ヶ月以内に撮影したもの 3. 正面、無帽、無背景 4. 縦45mm×横35mm	(姓) ヨミカタ ヤマダ 名 姓	タイセイ									
二、この用紙 でください でください	(ふちなし。頭は頭頂から 類までが34mm±2mm)	温山田	大成									
いは で所 検定 折械 かの	*貼付した写真は旅券に転写されます	へボン式 ^(姓) YAMADA										
った場合は、 お出さな 棚に黒インク	所持人自署	(A) TAISEI										
(、申請書 ないよう ないよう	//H4/ (FE	性別 ■ 用										
四三	•	— — — — — — — — — — — — — — — — — — —	成 07年11月06日 06 NOV 1995 5柏井町7−10−3									
の交付を受けるの交付を受ける。 を得の記載を を明島及び歯		今までに旧姓も含め旅券の発給を受けたことがあります もし、発給を受けたことがある場合は、最後に発給を受	ますか。									
た場合等は、旅舞群島)は渡航領土である北方する場合もあり	この署名は旅券にそのまま転写されます。白い部分からはみ出さないように署名してください。 所持人自署については申請者本人が署名 してください。ただし、乳幼児など申請者 が自ら署名することが困難な場合は、法定	旅券番号 MU1718346	7年月日 (西曆) 2014 年 06 月 11日									
	代理人などが代筆することができます。 その場合には、「 □ □ 」印より上に申	最後に発給を受けた旅券に YAMADA 記載の姓のローマ字 YAMADA										
(五年《営利目的提出し、又は旅券は含まれません。(択捉島、国後島	請者の氏名を記入し、「		∃以内に紛失(焼失)届出を行っていますか。 □はい									
25	してください。 (例えば、by A.YAMADA(Mother) や by A.YAMADA(Father)など)	現住所 〒 162-0842	_									
五、申請書の 開発 発 発 治 は と 年 が り い り い り い り い り り り り り り り り り り り	, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -,	東京都新宿区市谷砂土原町2-	·5									
(外の公の目的に利用・の罰金)及び刑法にの罰金)及び刑法に以下の懲役、三百万		電話 09079150313 携帯	その他勤務先など									
		居所〒	居所で申請する場合は居所も記入してください 電話									
されること の事故の際 割り		日本国内の緊急連絡先 〒 486-0927	1 Cirid									
があります。「いっぱいます」では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ		愛知県春日井市柏井町7-10-3										
李 蔟 * 芳		氏名山田美生 申請者との関係	電話 (090) 3384-0815									
外	※次の各事項に該当しているか否か、 刑 (本人又は法定代理人が記入してくださ	151 1 7 7 7	現在外国の国籍を有していますか。 はい いいえ 🗹									
務 省	1.外国で入国拒否、退去命令又は処罰さ 罰 2.現在日本国法令により起訴され、判決	れたことがありますか。	「はい」の場合は、下の項目にご記入ください。 国籍									

|3.現在日本国法令により、仮釈放、刑の執行停止又は執行猶予の処分を 取得年月日 年 月 4.旅券法違反で有罪となり、判決が確定したことがありますか。 0) どのような方法で取得しましたか。 5.日本国旅券や渡航書を偽造したり、又は日本国旅券や渡航書として ・外国籍の父又は母の子として出生 偽造された文書を行使して(未遂を含む)、日本国刑法により、 有 ・外国での出生 有罪となり、判決が確定したことがありますか。 道 係 6.国の援助等を必要とする帰国者に関する領事官の職務等に 外国人との婚姻又は養子縁組 府 無 V ・帰化申請又は国籍取得届出 関する法律を適用され外国から帰国したことがありますか。 外務省 03 13条 10 別名併記 14 曆外確認 OA 別人 OC 解除 OH 特例1 OK 特例3 ON 永住 官庁コード 0E 職権 コード欄 04 対立地域 11 非ヘボン 15 暦外表示 0B 失効 0D その他訂正 0G 再作成 0J 特例2 0M JICA

氏名 山田 大成 平成07年11月06日生まれ 男

出発	予定日			20	10	年	1	2 ♭	1	a2	FI	 *;	要測	篗航	先での	り滞	在其	月間				7 3	ケ月	未	击		34	- 月1	以上		
	の各項	目のい		っか	に該	当す	`る場	_ 易合に	には、	、該	当す	L る項目	の[□li	レ印	をこ	いけ	を上で			の測	_ 复航 []的	及び	渡舫	先を	記力	il		ぎさい	١,
海台] 表面 【体的に		刊罰	等則	目係	欄に	該当	当す	る事	項	がある	場	合	(2]旅	券の	<u> </u>	重新	給	を受	け。	よう	とす	する ^は	易合				
		、二重		合が。	必要:	な理	由も	記入																							
今回	の渡航	先(渡船	抗先	国名	と、	コー	- ドネ	長を参	参照	して	国コ	ードな	·記	入し	てく	だる	さい))													
国名																ž	1—	ド													
旅券	面の日	名表記	2 (表面	iのへ	ボン	大大	と異な	よる	場合	のみ	ロー	マ字	活勻	字体大	文=	さで	記入)													
(t	生)																														
																								<u> </u>	1				1		
(2	출)																														
		を を を を を を で で で り で り で り で り り し り り り り り り り り																			己載日	ij.									
外	務	大	臣	殿												和	1	左	Ę.		月			H							
在							大	使	総領	頂事	殿	ţ.																			
		の申請																		旅	券の	発約	合を	申請	jU	ます	0				
申	計者!	の申請 署名	目音	(一司	山人	レバ	.17.1	ロッ	び前	_`~``	フ1交	夕火!	<i>ر</i> ر	. v '					-												
																														てく <i>†</i> 者又に	
<u>></u> +	学化 :	理人(な日 十	ケン	: 4	幺日	١ ٨ ٠	ナ _ァ レ	.) 幸	カ			-		成	年初	皮後	見人の	ひ場	合は	t. /	去定	代理	人の	署4	古も伊	μť	て必	要で	す。た 名する	Í
么	建 10	生八(杉兄个	隹白	i	友兄		/L E	.)省	i白					場	合り	こは	、その	の君	iO E	名	5記	名し	てく	ださ	えい。	本	人確	認の	石りでために	
													_		티	鑑的	全録	証明	돌を	:使月	する	る場	台は	、押	1111 <i>1</i>	が必要	まで、	5 °.)		
本	(1点	でよい	小書	類)							战傷病 芒建取					(2.	点必	要	な]介記				77. 7	* /	н		
人		本国旅 伝免許									1	国気工	事士	免:				健康				L	後期	月高額	齢者	明書 医療	被保	険者	旨証		
確 認	□個。	人番号 員手帳	カー	- ド							Πī	乗線従 宮公庁	職員	身:	分証明	書		国民船員	保	険証									正明書 資格		書など)
欄	海道	支免状 充等所:	持許	:可証	Œ							身体障 為造防				<u>*</u>)		共済 年金			誰]→#	寺帰[国者						
官																	-					<u>:</u> 本ノ	(]代	理		
公 庁																				〕非	<u>=</u>	ボン	/		別	名併	記	[音	長記
記																			函	東明]	資料	名	()
載欄																			理	E		由	()
.,,,,									Ħ	目言	主 言		įĘ	<u>`</u>	是し	H	委	任	Ħ	丑	Ιŧ	ţ									
												書類																			
申		は旅券	法第							づき	<u> </u>	下記の)引:	受力	人を近	重じ	てた	旅券	丰計	青書	類等	を	是出	いた	こし	たく	, F	申し	出ま	す。	
請者	令	I		年		戶										#	請	者署	名												
記	引-	受人日	名													Ħ	請	者と	のト	関係											
入	引:	受人信	ឤ																												
 弓[<u></u> 私に	*本件	 中謂	事に任																											
受		が申請なる。																び写真	真に	本	人の	もの	いに木	目違	ない	ってと	こをも	確認	しま	す。	
人記	令:		∠ J.	年		K分下 月			∏ (1 4 (- 12K	レノ	, (_ 10	ٔ ربی) A (先電	手 子	平 早				(١					
元		™ 受人署	2夕.	+		Γ.	J		ш			Æ	:年	月日		_		兀电 大正				ź _{Fi} t	,	·和		<u>)</u> 年		F		В	-
22.		請者記		欄	には	、申	請者	f本人	が言	己人「	して			/]	H F	/ 11 [1 /	<u>/\</u>	Н	⊔/I'H	T	//	11	41H) -	,		_
		者の指 申請に																													
事	ます																														
	にし	は、その	D者	の氏							山夫田 4	か勿口	こが		, o /d	.∢o,	有	コルド	山 ,新	E'(より	77 🖂	_ a) •									
(別)	□弗 3	号の2	你工	W																				州狱	ひノフ	75.5	: VJ.P	14X	ルレ	×-4	ナイズ